

<p>26年10月～2月</p>	<p>医師会代表者(個別相談) ↓ 医師会役員会(内部で検討) ↓ 医師会各区の代表者(医師会主催:新型インフルエンザ対策会議)</p>	<p>診察・接種医師等体制について</p>	<p>①診察医師と接種医師をそれぞれ配置する提案 →出務医師数を最小限にするため、診療所での接種体制と同等の方法で行う。 診察と接種医師はあわせて1人で行う。 ②出務する医療機関から、看護職を1～2名同伴していただく。 →上記の条件がつくと協力できない医師が出てくる。看護職の確保は他の方法を要検討。</p>
<p>26年1月～3月</p>	<p>・看護協会 ・医師会 ・民間病院協会 ・公的病院</p>	<p>看護職の確保について</p>	<p>①診察・接種医師に看護職を同行出務いただく →診療所については、必須にすると接種医師だけの出務しかできない診療所が協力できなくなるため、協力いただける場合の協力とする。 ②病院の看護職に協力を依頼する。 毎日1～3名等病院の規模により、出務協力依頼数(基準数)を決めるなど、具体的な出務いただきたい人数案の提示が必要。 ③看護協会には、市が診療所や病院の看護職へ協力依頼した際に、お知らせなどによる協力依頼等後方支援いただく。看護協会の会員への声かけを協力いただく。 ④予防接種チームにおける看護師の配置数を、問診票確認・診察介助・薬液管理等で1チーム2名 →問診については、定型のチェック項目確認作業は事務職を配置し、発熱やその他疾患等医療職を必要とする内容について対応する看護職は一会場1名でよいのではないかと。</p>

26年9月	兵庫県	薬の確保について	①神戸市企画案の予防接種体制に準じ、薬の納入をしていただけるか確認 →兵庫県と兵庫県医薬品卸業協会との医薬品等の供給に関する協定書を締結する予定。それまでは、神戸市が企画している予防接種会場数や薬品流通についての承諾の返事はできない。
27年1月	兵庫県		②26年11月に協定書確定。 住民接種については、「新型インフルエンザ等が発生した時においても、医薬品等の供給業務が継続的に実施できるよう、あらかじめ事業継続計画を作成するものとする。」としており、詳細についてはこれから兵庫県が、医薬品卸業協会との調整を行う。
27年2月	・兵庫県 ・兵庫県医薬品卸業協会  ・兵庫県医薬品卸業協会		③神戸市の住民接種企画案説明。日本医薬品卸売業連合会から兵庫県医薬品卸業協会へまだ何も連絡がないため、詳細の検討をすることができない。 できる限りの協力はしたいとの意見をいただく。 ④2月末日本医薬品卸売業連合会から、兵庫県医薬品卸業協会へ（各都道府県の医薬品卸業協会へ）新型ワクチン集団接種体制流通スキームについての情報提供（26年8月厚労省との協議資料）あり。今後、組織としてどのような対応を行うのか連絡があると思うので、その後具体的な検討を進めたいとの連絡が入る。
27年1月～	・教育委員会	集団接種および施設接種の考え方について	①大卒の予防接種体制を理解いただく。 ②どのぐらい学校の協力が必要なのか、具体的な提案が必要。 →教育委員会事務局に再度具体案を提示し、検討会調整中。その後、学校長との検討予定。
27年1月	民間会社	コールセンター、受付事務など業務の請負の可否について	・数社の業者へ、集団接種に係る業務について説明し、案件事務について短期間で対応可能かどうか相談。 →1～2か月の準備期間があれば、インターネット受付も含め対応可能

27年3月	兵庫県	広報について	<ul style="list-style-type: none"> <li>市単位のみではなく、兵庫県と協働し、兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議他あらゆる会議の場面で、市民への周知・広報について、マスコミ関係者や公共交通機関などの広報協力が得られるよう依頼していく。</li> </ul>
27年3月	市民参画推進局	個人情報保護に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>臨時の予防接種の実施の際の住民基本台帳情報の利用及び個人情報の電算処理については、個人情報保護審議会に諮り、承認を受けた。</li> <li>実施にあたっては、予防接種予約センター（仮称）を立ち上げる予定だが、予防接種予約センター（仮称）で住民基本台帳を活用し、受付事務を効率的にする（システム化する）ためには、その電算処理について、再度個人情報保護審議会に諮る必要がある。</li> </ul>

## 2. データベースの構築・データ管理について

検討項目	検討した内容
ベースとして用いたデータ	予防接種台帳システムのデータ活用、予約受付時のデータ活用
データ管理用に用いた（検討した）システム、ソフト等	
端末の配置・データの入力について	
データの入力項目について	
予防接種予診票、優先接種証明書（紙媒体）の取り扱いについて	予診票に優先接種証明書を綴じて保管する。
予防接種済証	<p>【1回目】</p> <p>予診票配布時又は接種当日に、予防接種済証（接種済印なし分）を渡し、住所・氏名・生年月日を記入してもらう。接種後に、接種日と保健所印を押印し、交付する。</p> <p>【2回目】</p> <p>1回目の予防接種済証渡し時に、2回目予診票および2回目の予防接種済証（接種済印なし分）を渡し、当日予診票確認時まで、住所・氏名・生年月日を記入してもらう。接種後に、接種日と保健所印を押印し交付する。</p>
その他	データ管理については、紙媒体のみで区・会場別での予診票の保管および会場ごとの統計処理で対応していくこととする。

## 3. 対象者の把握方法・接種形態・接種場所について

対象者	把握方法 (住民基本台帳からの出力、被接種者からの申請、事業所・医療機関からの報告等)	接種形態 (地域集団接種・施設集団接種・個別接種)	接種場所 (医療機関・入所施設・学校・保健センター・自宅など)
特定接種対象者(登録事業者)			
特定接種対象者(国家公務員・都道府県職員・市町村職員)			
入院患者及び入所者	事業者からの報告	施設集団接種	入所施設
在宅医療受療中の患者	医療機関からの報告	個別接種	自宅
通所サービス利用者	事業者からの報告	施設集団接種	通所施設
基礎疾患を有する者(外来通院中患者)	医療機関からの報告	地域集団接種	学校・地域福祉センター等
妊婦	医療機関からの報告(数字は、妊娠届出書数から把握)	個別接種	医療機関(産婦人科)
未就学児(0歳除く)	予防接種台帳システム	地域集団接種	学校・地域福祉センター等
小中学生	学校	施設集団接種	学校
高校生	予防接種台帳システム	地域集団接種	学校・地域福祉センター等
専門学校生・大学生	予防接種台帳システム	地域集団接種	学校・地域福祉センター等
高齢者(入院入所通所サービス利用者除く)	予防接種台帳システム	地域集団接種 個別接種	学校・地域福祉センター等 自宅
障害者(入院入所通所サービス利用者除く)	本人・家族からの申請	地域集団接種 個別接種	学校・地域福祉センター等 自宅
その他(成人など)	予防接種台帳システム	地域集団接種	学校・地域福祉センター等
当該市町村の区域外に居住する者	本人等からの申請	地域集団接種	学校・地域福祉センター等

・上記で施設集団接種から漏れた人は、地域集団接種で対応する。

## 4. 対象者の予約・周知方法について

## ①周知

- ・集団接種等に関する一般的な説明の広報(施設集団接種、地域集団接種、個別接種についての説明および対象者の考え方等)と集団接種に関する個別具体的な広報の2種類を設定する。

## 【地域集団接種】

- ・個別通知はしない

- ・市広報紙（月 1 回発行）又は臨時号  
→一か月間分ずつまとめて予防接種会場を案内する。
- ・地域の既存組織（※1）へ協力依頼。（未調整）  
→回覧版、掲示版、集会や会議等での周知
- ・マスコミ媒体の活用 テレビ・ラジオ・新聞等での啓発協力依頼（未調整）
- ・コンビニエンスストア・地域福祉センター・ごみ集積所等へリーフレット配布・ポスター掲示の協力依頼（未調整）  
→近隣の予防接種会場の日程・予約等について案内

#### 【施設集団接種】

- ・対象者の保護者等に施設より個別通知、保護者同意などを周知する。  
上記の際には、保護者等については地域集団接種の案内を合わせて実施

#### 【全ての接種】

- ・神戸モデル（感染症早期発見探知システム）（※2）における各区の感染症ネットワークを活用し、関係機関から市民へ周知する。
- ・相談センターの設置（住民接種に関する質問を受ける。）

### ②予約方法

#### 【地域集団接種】

- ※当日会場でのワクチン管理および被接種者の負担軽減のため、予約受付は必須。
- ・予防接種予約センター（仮称）の設置  
接種会場ごと氏名・生年月日・住所・連絡先・その他優先対象者の接種基準に必要な内容を電話にて聴取  
接種対象者へは、予約確認の目的も含め、接種日前に『接種日時等記載した案内紙』『予診票』『予防接種済証（証明印なし）』を送付する。
- ・ネット予約の設置 予防接種予約センター（仮称）と併行して実施し、市民の利便性を図るとともに、予防接種予約センター（仮称）の事務負担を軽減し、市民の負担を軽減する。
- ・接種会場来場への注意事項  
駐車場がないこと又は駐車スペースが少ないこと等の周知  
誘導など警備員の確保

#### 【施設集団接種】

保護者等へ接種の同意を得ることで対象とする。

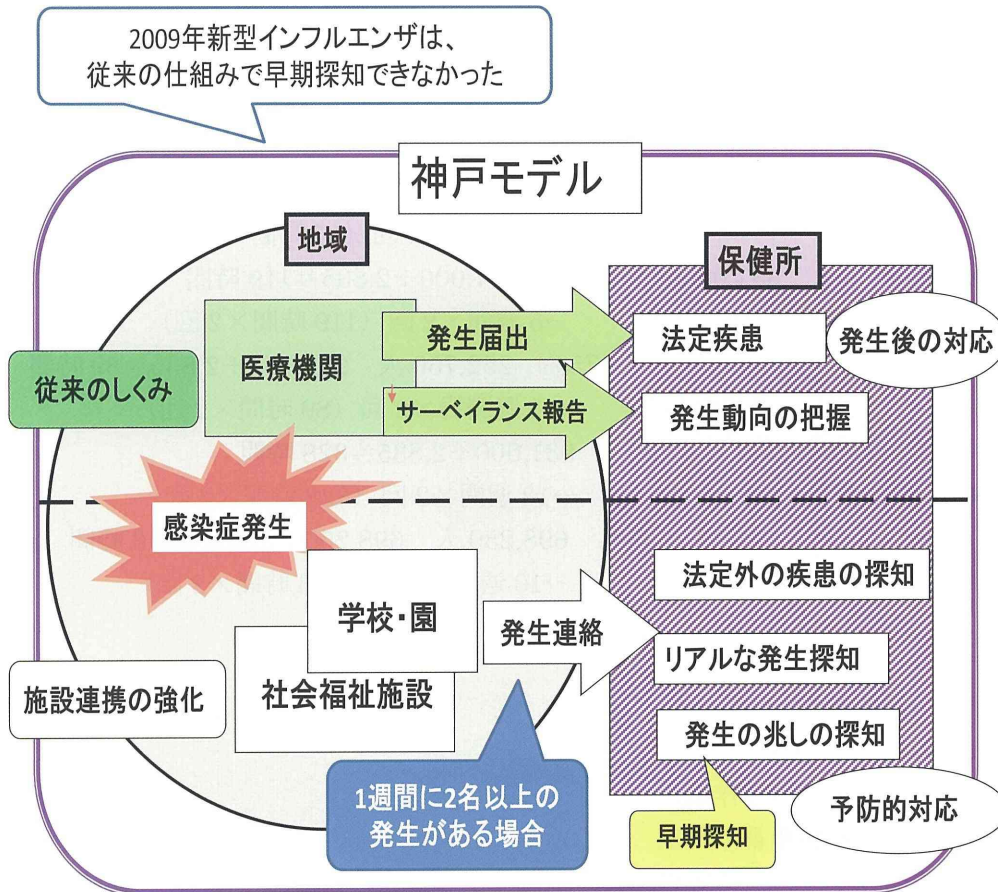
#### ※1 地域の既存組織（ふれあいのまちづくり協議会等）

ふれあいのまちづくり協議会は、地域団体で自治会・婦人会・老人クラブ・民生委員児童委員協議会・子ども会・青少年育成協議会など、地域の福祉関係団体及び公共的団体の代表者並びに地域の住民等で構成している。

全ての人が地域の触れ合いの中で快適な日常生活を過ごせるまちづくりを目指し、主に地域福祉センターを拠点に、それぞれの地域に応じた地域福祉・交流活動に取り組んでいる。

※2 神戸モデルについて

2009年新型インフルエンザ発生後の9月より、①感染症発生を早期探知する仕組みづくり ②感染症早期探知・感染拡大防止のための地域ネットワークの構築 ③地域組織の自助力・共助力の向上を目標に実施。



5. 接種体制シミュレーション

【地域集団接種実施体制】

①医師会、関係団体の協力を得て実施する。

- ・実施会場数 9区各3か所（1か所3～4チーム）設置
- ・実施時間帯 月火水金曜 13時～15時30分（2時間半×4＝10時間）  
木曜、土曜 13時～17時（4時間×2＝8時間）  
日曜日 9時～12時、13時～17時（7時間）

★合計1週間25時間

②予防接種実施体制

1会場（3診の場合）

問診：看護師1名、事務職2名

診察・接種医師3名、

診察介助：看護師3名、

接種済証の交付等事務 1名

⇒診察・接種医師 看護師は関係団体等の協力

⇒事務職は派遣又はアルバイトを一定期間 臨時雇用

## ③接種想定数 1時間 35人接種

⇒全会場診察・接種医 3名の場合

1日 約 81チーム 1時間 2,835人接種

1週間 70,875人接種可能 (1か月約 320,000人接種)

(区により 4チーム設定が可能な場合は1週間接種人数増。)

## ④接種期間

- ・小児 (1歳～6歳) 64,000人⇒100%  $64,000 \div 2,835 \div 23$  時間  
→1週間×2回 (23時間×2回)  
75% 48,000人  $48,000 \div 2,835 \div 17$  時間  
→3～5日×2回 (17時間×2回)
- ・在宅高齢者 337,000人⇒100%  $337,000 \div 2,835 \div 119$  時間  
→5週間×2回 (119時間×2回)  
75% 252,750人  $252,750 \div 2,835 \div 89$  時間  
→4週間弱×2回 (89時間×2回)
- ・成人・若年者 931,000人⇒100%  $931,000 \div 2,835 \div 328$  時間  
(16歳～64歳) →13週間×2回 (328時間×2回)  
75% 698,250人  $698,250 \div 2,835 \div 246$  時間  
→10週間×2回 (246時間×2回)

## 【施設集団接種体制】

## ①施設への接種準備依頼事項

- ・接種スケジュールの作成  
接種日と接種順番の決定  
行事やカリキュラム等の調整
- ・接種対象者 (保護者を含む) への周知  
説明チラシ、問診票・同意書の事前配布
- ・事前に市へ接種対象者名簿の提出

## ②当日の施設の役割

- ・予診票の記載確認、必要時体温測定 (担任・養護教諭・介護職員・看護師等)
- ・接種後の体調管理 (担任・養護教諭・介護職員・看護師等)
- ・接種後、接種済証の配布 (母子健康手帳等に貼付できるよう様式の要検討)

## ★罹患者の基準

国の症例定義に合致した症状がでたもの。患者または家族が判断する。

## 6. 接種会場の確保について

## 【地域集団接種】

中学校区単位 (84か所) で会場を設定する。

学校一教室を利用し、診察等配慮できるようにする。

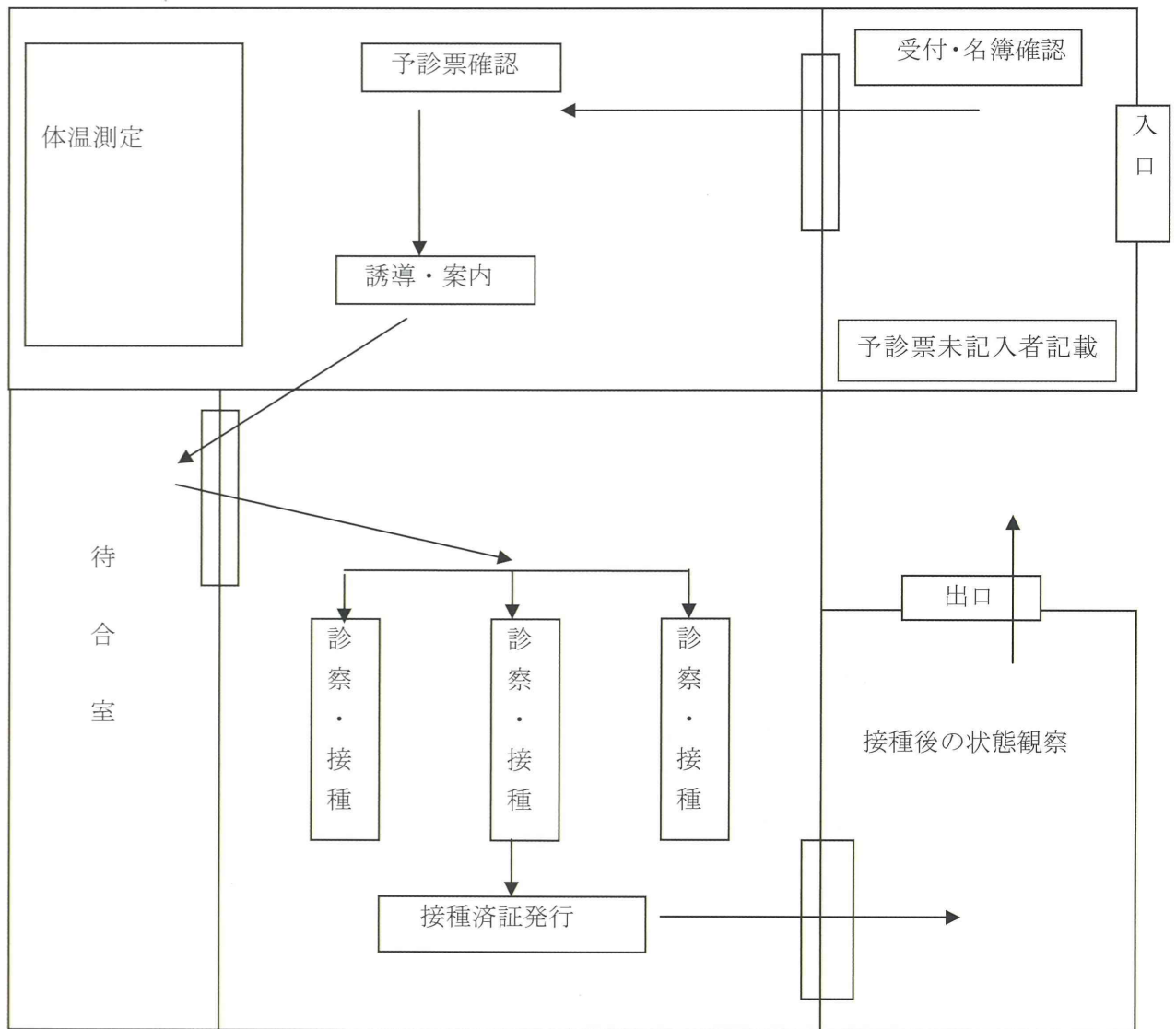
接種会場	会場数	調整状況	備考
学校	259 か所から選択 ・毎日各区1～2か所の学校で実施。	教育委員会と調整後、学校長等との調整を行う予定。	全ての学校の協力を得る場合は、一学校につき、月1～4回の実施となる。
区事業室	11 か所 (9区1支所1分室)	具体の回数等については、実態に応じて計画する。	・概ね月10回実施
医師会休日急病診療所	3 か所	未調整	・診療時間以外の活用
地域福祉センター		未調整	
ホール等		未調整	

## 7. 接種を実施する医療従事者の確保について

医療従事者	調整状況	備考
医師	医師会と調整	
看護師	医師会、民間病院連絡会、公的病院、看護協会と調整	
薬剤師	未調整	現時点で担当いただく役割の想定ができていない。
事務職員	臨時短期雇用予定	



8. 接種会場の設営（案）について



9. 接種会場における物品の確保について

物品名	個数	備考
体温計	5~6本×会場数	
クーラーボックス	1 (大きさによる)	10度以下で凍結しない工夫が必要
手指消毒液	10本×会場数	
ペーパータオル		
白衣		
聴診器	3~4本×会場数	出務医師が持参される可能性があるが、持参されない場合を考え準備しておく。

舌圧子	接種予定者分	
ペンライト	医師分	予備の乾電池含む
膿盆	医師分	
注射器	接種予定者数（400本）	
バッド		
清潔シート		机上にシートを広げ、バッドに酒精綿を並べる
針捨て容器	6×会場数	
ごみ袋		感染性・非感染性の2種類
パーテーション		
ベビーベッド代用品		おむつ替え、着替え場所
体調不良者用の備品		毛布等
事務用品		予約受付リスト
		筆記用具（赤、黒ペン）
		予診票（予備）
		番号札
		バインダー
		問診票記入例
		予防接種ガイドライン
		朱肉 スタンプ台
		名札（医師名表示）
		ワクチン添付文書
		接種後の注意等掲示ポスター等
		接種済証
		予防接種に関するパンフレット
		小児の場合は、「接種を終えた保護者の皆様へ」説明書
		2回目の問診票および案内文書